破産手続廃止

平成２５年（フ）第６７号
長野県伊那市手良中坪1589番地２、住民票上の住所長野県伊那市若宮7380番地261　若宮県営住宅216号
破産者　酒井　秀智
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第９号
三重県多気郡大台町佐原565番地１、開始決定時の住所三重県多気郡大台町下三瀬557番地
破産者　山本　吉毅
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第１４１７号
埼玉県川口市大字安行北谷526番地の５
破産者　株式会社ＭＫエキスプレス
1　決定年月日　平成26年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第８６５２号
東京都千代田区神田佐久間町３丁目16番地５
破産者　株式会社全美
1　決定年月日　平成26年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７５５号
札幌市手稲区星置１条１丁目17番30号
破産者　有限会社ウィズユー・コーポレーション
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２２９号
群馬県高崎市箕郷町上芝1139番地の１
破産者　有限会社箕郷乳業
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第５６７号
埼玉県所沢市東所沢４丁目９番地の３ライオンズマンション所沢東302
破産者　有限会社田崎電気設備
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１２号
千葉県茂原市本納970番地22
破産者　石橋　洋人
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第６４５号
神奈川県厚木市旭町１丁目33番５号
破産者　株式会社ティー・エム・シー
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第５８３号
神奈川県厚木市林３丁目５番43号
破産者　神田文具株式会社
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６０２号
神奈川県伊勢原市伊勢原１丁目30番８号
破産者　株式会社ペフコ
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６０２号
静岡市駿河区下島208番地の１
破産者　スカイライトコーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９７７号
名古屋市東区砂田橋２丁目１番Ｃ―1212号
破産者　有限会社丸幸建設
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６３号
京都市北区紫野上築山町43番地６
破産者　株式会社オフィス光明
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１６０号
北海道帯広市大通南21丁目８番地１
破産者　株式会社ニコ
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第６号
三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6002番地16
破産者　ノエルこと　本山　友子
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第５号
島根県益田市白上町イ1687番地
破産者　農事組合法人タカラファーム
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第６９号
熊本県水俣市わらび野２番１号
破産者　アポロ石油販売株式会社
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所八代支部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２８０号
茨城県つくばみらい市長渡呂新田965番地９
破産者　髙橋　　理
1　決定年月日　平成26年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１４１８号
埼玉県川越市大字増形574番地２
破産者　溝呂木　徹
1　決定年月日　平成26年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第９０号
札幌市西区西野２条４丁目１番15号　西野パーク・ホームズ301号
破産者　大居　和広
1　決定年月日　平成26年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部